

ルコト

(3) 教職員運動ニ関スル件

(1) 職首者ヲ即時復職セシムルコト

(2) 争議中ニ出動トスルコト

(3) 花季キ當リ支給スルコト

(4) 争議費用全額支給

(5) 算局長ノ彈劾

等ノ條項ヲ基ケ審議セルカ今回、運動ハ復職問題ヲ主眼ト

シテ前記(1)(2)(3)ニ條項ヲ先ツ敷置シ(4)(5)ノ條項ハ先ノ

款項ニ對スル交渉決裂ノ際交渉條項ニ掲クルコト尙前記條

項ヲ當向ヨリ一蹴セラレタルトキ、四月二十三日早朝、議

團側ニ於テ發表シテル解決條件ニ依リ交渉ヲ進ムルコトニ

決定ス

(4) 市會議員訪問ノ件

運動ヲ効果的ナラシムル為市會議員ヲ訪問シ、懇解ヲ求ム

ルコト、ニ訪問其他ノ方針ハ首腦部ニ一任スルコト

(5) 給料支給ノ件

今回、職首者ニ對シ當局ニ於テハ給料ヲ支給セサルコトノ

風評アル為之カ支給方ヲ交渉スルコト

(6) 次回實行委員會開催ノ件

四月二十九日午前十時ヨリ開催スルコト

(7) 實行委員追加ノ件

阿部光正(赤坂) 富岡外三郎(青南)

右二名ヲ追加スルコトニ決定ス

(8) 市長訪問ノ件

本日市長ヲ訪問スルコト

等ヲ決定午後二時三十分散會セリ

長身議團首腦部、市長並尙長訪問ト、款項書提出状況